



平成29年10月23日(月)岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設業企画監	島田 信行	内線 3642 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

不正又は不誠実な行為による入札参加資格停止の措置について

1 概要

(株)安藤・間^{あんどう はざま}の社員2名が、福島県田村市発注の除染事業において、田村市に対し改ざんした作業員の宿泊費領収書を提出し、事業費をだまし取ったとして、東京地方検察庁特別捜査部より平成29年9月28日、詐欺罪で在宅起訴された。

2 対応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

(株)安藤・間^{あんどう はざま} (本店：東京都港区)

4 停止期間

平成29年10月24日(火)から平成29年12月23日(土)まで(2カ月)

5 参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号

措置要件	期間
(不正又は不誠実な行為) 6 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1カ月以上9カ月以内